

全国で「九条の会」が 5,639 に

「九条の会」は憲法セミナーを先月明治大学で開き 800 人が参加しました。加藤周一さんは、「会」は仲間を広げることと一人ひとりの考えを深めることをめざしているとあいさつ。澤地久枝さんは「憲法は、平和でありたい、軍事力はいらぬという人類の悲願を体現したもの。この憲法を変えようというのはアメリカの傭兵のように戦争に行くためだ」と講演。作家の辻井喬さんは「政府が賛成発言を組織するなど、日本は退廃、墮落の兆候がみられる。メディアのハカリにのって“社会主義か自由主義か”といった一種の脅迫に惑わされてはいけない。護憲の側もタブーをもってはならない。若者の可能性を引き出すために努力したい」と講演しました。事務局から、準備会も含めて全国の「会」が 5,639 に達したと発表がありました。



シールを普及し 賛同者を広げましょう

A9 シール（右上図）を普及しながら「呼びかけチラシ」（10月発行・第5次）を使って賛同署名をさらに増やしましょう。シールは扉や窓ガラス、車などに貼れますので大いに貼りましょう。1 シート 3 枚付きで 100 円をお願いします。呼びかけチラシは事務局にお申し付けください。



戦争を語りつぐ会に 13 人 戦争体験記大募集！

11 月 25 日に第 2 回目の会がもたれました。各自が戦争体験などを交えて話し合い、①書き手を広く募りましょう。②賛同者以外にも広め、会を大きくしましょう。などを確認しました。原稿は 500 字前後としますが、短くても長くてもかまいません。A9 ニュースに載せる場合は主旨を変えずに短くすることがあります。一定量集まったら文集を発行します。次回 12 月 16 日（土）午前 10 時 30 分～市役所ロビーで。多くの方のご参加をお願いします。（2 ページに体験記を掲載）



エキストラに参加 映画「日本の青空」撮影進む

知られざる憲法学者・鈴木安蔵を主人公に、憲法の大切さを訴える映画『日本の青空』（原作・脚本の池田太郎さんはあきる野 9 条の会呼びかけ人）のキャストが決まりました。

鈴木安蔵役に高橋和也。男闘呼組の出身で「出口のない海」の冷徹な大尉や「純情きらり」の負傷帰還兵の役に出演。安蔵の妻・俊子には『草の乱』で井上伝蔵の妻を演じた藤谷美紀、高野岩三郎に加藤剛、白洲次郎に宍戸開（写真）などが決

まり、撮影が順調に進んでいます。2 月には撮影を終え、翌月公開をめざします。



協力会では製作協力券を 300 枚近く普及し、16 日の撮影にはエキストラに参加します。

映画「日本の青空」製作あきる野協力会連絡先 渡辺照美（野辺・電話 558-9766）

残業代が年 114 万円カット？ 青年の皆さん自分の意思を伝えましょう

NHK や週刊ポストが「残業代カット」や「自律的労働時間制度」を取り上げています。「ホワイトカラー・エグゼンプション」といわれる制度で、ホワイトカラー労働者に対する労働時間規制（労働基準法）を適用除外（エグゼンプト）することです。いま厚生労働省が来年法案をだそうと検討中です。自由が利いて、よさそうなくみに見えるけど、いくら働いても、何時間働いても、同じ給料ってことです。



サポーター会を訪れた渡部正俊さん（呼びかけ人）は、この制度は「時間規制適用除外者を無制限に拡張、過労死が増え、現場のモラルやモチベーションも著しく低下する。ニート、フリーター志向が強まり、少子化にも悪影響がある」として、厚労省に反対の請願をしています。「若者のみなさん。いっしょに反対しましょう」と訴えました。



A9 ニュースでは、賛同者の皆さんの活動報告や投稿をお待ちしています。投稿は「私と九条」など 500 字以内で。紙面の関係で主旨を変えずに短くすることがあります。（事務局までお寄せください）

私たち若者の運命を狂わせた 国家総動員法

小池 長之助（二宮）

日中戦争の始まった翌 1938 年に制定された国家総動員法は、国民生活のすべてが国の統制下おかれ、国民生活は本人の意思と無関係に大きく変えられてしまいました。

①男子就業禁止令（18 歳以上 40 歳未満男子の事務系職種への就業禁止）：関東配電㈱で検針業務をしていた私達は 43 年に上司から「会社を辞めるか工務係へ行くか」と言われ、仲間約 10 人と共にやむを得ず退職。私は第五陸軍航空技術研究所の軍属（雑役）として働きました。関東配電のときから二商の夜学へ通っていましたが、転職後は毎日のように遅刻をせざるを得なくなり十分な授業を受けることが出来なくなりました。私が 18 歳の時です。

②学徒動員：44 年には国民学校高等科から中学低学年までがその対象となり、私の妻は都立第四女学校の学生でしたが、最初は立川の軍需工場で、その後は工作機械を持ち込んだ学校の講堂で毎日飛行機部品の製造をさせられました。慣れない機械を扱い怪我人も出たそうです。国民学校高等科の弟は改造した織物工場で軍艦の音波探知機の部品の製造をさせられました。妻の弟は国鉄に動員され東秋留駅で連結の仕事をしている時膝に重傷を負ってしまいました。14 歳でした。何れもその間殆ど授業はありませんでした。

③国民徴用令：強制退職させられたときに工務係へ異動した同期の友人は、翌 44 年に海軍に徴用され南方のヤップ島へ輸送されて飛行場建設に従事し、連日の艦砲射撃や艦載機の空爆で大変危険な目にあったとのこと。父は文房具の販売をしていましたが、遠くの工場へ徴用されるよりはと、大好きな自営業をやめ立川市の軍需工場へ就職しました。年配でもあるし技術もなく慣れない仕事で大変苦勞をしたようです。

【補足】帝国議会(国会)では、国民を戦争体制に組み込むための法律が次々につくられました。当時衆議院議員は選挙で選ばれ、選挙権は 25 歳以上の男子のみに与えられていました。女子が選挙権を持ったのは戦後、昭和 20 年 12 月に男女とも 20 歳以上になりました。選挙権の行使(投票)は「自分の運命を決めること」といっても過言ではないでしょう。

残留孤児になりそになった私

佐野泰道（山田）

不謹慎な題名でごめんなさい。私は昭和 18 年 8 月に中華民国の上海市で佐野家の四男坊として生まれました。終戦は 2 歳になる 10 日前でした。母は当時 10 歳の次兄（長男はひとり「本土」に残されていました）と 6 歳の姉と、生まれたばかりの弟と私の四人を連れて、上海から日本に帰ってきました。一番手に負えなかったのが私で、なにしろ 2 歳になるかならないかで、満足に歩けない状態でした。母は何度も私を捨ててて行きたいと思ったそうです。しかし、その都度思い直し、私を叱ったり、なだめたり、すかしたりして連れて帰ってくれたのです。

島根県松江市に帰ってからは父の兄の家に居候をしていたそうです。その頃、どういう事情からか貴族院議員の議長？を勤めたこともあるという三角氏の未亡人が間借りしていて、ひもじさに耐えかねた私は（五歳頃）三角夫人の部屋からパンを盗んで食べてしまったそうです。

高校 2 年生のとき、60 年安保闘争がありました。365 日受験勉強だった私が、何故かこのとき 2 日間、国会議事堂前のデモの中にいました。



飛行機乗り

岡田 光弘（留原）

私が国民学校二年生で、太平洋戦争が始まって二年目に入った年のある日のことでした。大好きな担任の先生（女学校卒業のほやほやできれいな先生）が、朝礼が終わって教室に入ってから、「皆は大きくなったら、天皇陛下と国のためになるような事をしなさい。特に男の子は飛行機乗りになって天皇陛下のために死ぬことが、一番立派なことです。そのためには今のうちからしっかり勉強して頭をよくして、立派な身体をつくらなければなりません。」というような話をされました。

私は大好きな先生の話聞きながら思いました。「ふーん。だとするとこの組で飛行機乗りになれるのは〇〇と〇〇と〇〇くらいかな？俺は身体が弱いから飛行機乗りにはなれないな。残念だな。次に立派な歩兵にでもなるか・・・」と幼いながら考えました。

あのときの大好きな先生の話は今も心の奥深くに刻み込まれています。



あきる野9条の会では戦争体験記を募集中です